いみず市議会だより

Imizu City Congress News

No.41
平成28年2月1日発行

▲ 放生津八幡宮の左議長

市議会のうごき

11月

9日 決算特別委員会
10日 決算特別委員会
11日 議会運営委員会
12日 決算特別委員会
13日 決算特別委員会
16日 議員研修会
20日 議会運営委員会
全員協議会
議員懇談会
24日 議会改革検討委員会
30日【臨時会】議会運営委員会
本会議
総務文教常任委員会
民生病院常任委員会
産業建設常任委員会
港湾振興特別委員会

12月

2日 議会運営委員会
全員協議会
9日【定例会】議会運営委員会
本会議
全員協議会
議員懇談会
15日 本会議（代表質問）
16日 議会運営委員会
本会議（一般質問）
17日 議会広報編集委員会
18日 予算特別委員会
総務文教常任委員会
民生病院常任委員会
21日 産業建設常任委員会
港湾振興特別委員会
議員懇談会
22日 予算特別委員会
議会運営委員会
24日 本会議
議会運営委員会

1月

20日 議会広報編集委員会
28日 議員懇談会
議会運営委員会
29日 議会改革検討委員会

発行／射水市議会　　編集／議会広報編集委員会
〒934-8555 富山県射水市本町二丁目10番30号　TEL 0766－82－1950　FAX 0766－82－8308　E-mail gikai@city.imizu.lg.jp

11月臨時会　津田信人議長、山崎晋次副議長を選出

臨時会を11月30日に開催し、新たな議長、副議長を選出しました。また、各常任委員会・議会運営委員会の委員を変更し、それぞれ新しい委員長、副委員長を選出しました。

（各常任委員会等の新しい委員会構成はP7～P11を参照してください。）

就任ごあいさつ

津田　信人 議長

昨年11月臨時会におきまして、射水市第11代目の議長並びに副議長に就任いたしました。身に余る光栄と同時に、職責の重大さに身の引き締まる思いであります。議会の円滑なる運営を図り、市民の皆様の幸せと射水市の限りない発展のため、全力で努めてまいります。

さて、昨年は3月に北陸新幹線が開業し、夏にはタモリカップ、秋には本市をメイン会場とした全国豊かな海づくり大会や富山マラソン２０１５など、１年を通して数々の大きな行事やイベントが開催され、多くの方々がこの射水市を訪れました。食や自然をはじめとして、本市ならではの良さを感じ取っていかれたことと思います。地方創生を進める中、交流人口、定住人口の拡大に向け、射水市ならではの強みを生かし、これまでの取組の成果を示す時であろうかと感じております。

また、11月には、射水市誕生10周年を迎えました。市議会では、本年を新たなスタートの年と位置付け、「市民に身近で信頼される議会」の充実に向け、心新たにしているところでございます。とりわけ、昨年「議会革検討委員会」を設置し、議会改革を進めてまいりました。その一つとして、市民の皆様に議会活動をより知っていただくため、本年３月定例会から本会議等を録画配信し、インターネットでご覧いただけるよう準備を進めております。

本年秋には新庁舎が開庁いたしますが、射水市の新たなスタートにふさわしい行政運営の拠点とするためにも、しっかりとした準備を進めていく必要があります。あわせて跡地等の利活用や公共施設の統廃合といった諸課題に対しても、将来の射水市に資するよう、積極的な政策提言と監視機能を発揮してまいりたいと考えております。

市民の皆様をはじめ、関係各位の変わらぬご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

山崎　晋次 副議長

議決結果一覧表（平成27年11月射水市議会臨時会）

［議　案］

番号	件　名	結果
第78号	射水市図書館条例の一部改正について	可決

［報　告］

番号	件　名	結果
第16号	専決処分の報告について 平成27年専決処分第15号　和解及び損害賠償額の決定	－

※報告第16号は報告のみで、議決の必要がありません。

［同　意］

番号	件　名	結果
第３号	監査委員の選任について	同意

監査委員　奈田　安弘

［選　挙］

番号	件　名
第２号	議長の選挙
第３号	副議長の選挙
第４号	富山県後期高齢者医療広域連合議会議員の補欠選挙

［選挙の結果］

○議　長　　津田　信人　　○副議長　　山崎　晋次

○富山県後期高齢者医療広域連合議会議員　津田　信人

【議員別賛否一覧／賛成と反対の双方があった議案等について掲載】

議員名	瀧田孝吉	島正己	中村文隆	澤村理	山崎晋次	石黒善隆	不後昇	吉野省三	伊勢司	津田信人	堀義治	古城克實	赤江寿美雄	菊民夫	奈田安弘	高橋久和	竹内美津子	高橋賢治	四柳允	小島啓子	横堀大輔	津本二三男
議案第78号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×

○…賛成　×…反対　※…議長は採決に加わりません。

12月定例会

平成27年度射水市一般会計補正予算など35議案を可決しました。

12月定例会は12月9日～24日までの16日間の会期で開催し、継続審査となっていた平成26年度の各会計決算８件を認定したほか、議案26件、同意1件を審議し、いずれも原案のとおり可決しました。

議決結果一覧表（平成27年12月射水市議会定例会）

［議　案］

番号	件名	結果
第73号	平成26年度射水市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	可決
第74号	平成26年度射水市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	可決
第79号	平成27年度射水市一般会計補正予算（第３号）	可決
第80号	平成27年度射水市国民健康保険事業特別会計補正予算（第２号）	可決
第81号	平成27年度射水市介護保険事業特別会計補正予算（第２号）	可決
第82号	平成27年度射水市水道事業会計補正予算（第１号）	可決
第83号	平成27年度射水市下水道事業会計補正予算（第１号）	可決
第84号	平成27年度射水市病院事業会計補正予算（第２号）	可決
第85号	射水市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について	可決
第86号	射水市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の制定について	可決
第87号	射水市印鑑条例の一部改正について	可決
第88号	射水市保健センター条例の一部改正について	可決
第89号	射水市企業立地推進条例の一部改正について	可決
第90号	射水市都市再生住宅条例の一部改正について	可決
第91号	射水市診療所条例の廃止について	可決
第92号	字の区域の変更について	可決
第93号	船員法104条第１項の規定により市町村が処理する事務の受託に関する指定の解除を要望することについて	可決
第94号	指定管理者の指定について（新湊交流会館）	可決
第95号	指定管理者の指定について（小杉社会福祉会館）	可決
第96号	指定管理者の指定について（足洗老人福祉センター）	可決
第97号	指定管理者の指定について（新湊農村環境改善センター）	可決
第98号	指定管理者の指定について（大島農村環境改善センター及び大島北野河川公園施設）	可決
第99号	指定管理者の指定について（道の駅新湊）	可決
第100号	指定管理者の指定について（小杉展示館）	可決
第101号	指定管理者の指定について（パークゴルフ南郷）	可決
第102号	指定管理者の指定について（大島弓道場）	可決

［認　定］

番号	件名	結果
第１号	平成26年度射水市一般会計歳入歳出決算認定について	認定
第２号	平成26年度射水市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
第３号	平成26年度射水市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
第４号	平成26年度射水市墓苑事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
第５号	平成26年度射水市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
第６号	平成26年度射水市水道事業会計決算認定について	認定
第７号	平成26年度射水市下水道事業会計決算認定について	認定
第８号	平成26年度射水市病院事業会計決算認定について	認定

［同　意］

番号	件名	結果
第４号	公平委員会委員の選任について	同意

公平委員会委員　鈴木　敬子（再任）

［選　挙］

番号	件名
第５号	庄川左岸水害予防組合議会議員の選挙

［選挙の結果］
○庄川左岸水害予防組合議会議員
島　　正己、石黒　善隆、奈田　安弘、竹内　美津子、
高橋　賢治、高畑　弘人、表　　昌彦

【議員別賛否一覧／賛成と反対の双方があった議案等について掲載】

議員名	瀧田孝吉	島正己	中村文隆	澤村理	山崎晋次	石黒善隆	不後昇	吉野省三	伊勢司	津田信人	堀義治	古城克實	赤江寿美雄	菊民夫	奈田安弘	高橋久和	竹内美津子	高橋賢治	四柳允	小島啓子	横堀大輔	津本二三男
議案第73号	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
議案第85号	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
議案第91号	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
議案第95号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
認定第１号	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
認定第３号	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
認定第６号	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×

○…賛成　×…反対　※…議長は採決に加わりません。

代表質問

皆さんの生活にかかわる大切な事柄について、市長その他の執行機関から報告や説明を求めました。内容をダイジェストで紹介します。

代表質問

- ①合併して10年という「一つの節目」を迎えた市長の思いについて
- ②来年度の「地方創生」関連予算について
- ③新庁舎の完成に向けて
- ④市内幹線道路整備の今後について
- ⑤農業政策について

【自民議員会】
高橋 久和 議員

問① 射水市も合併して10周年という「一つの節目」を迎えたが、市長の思いを伺う。

答 市長に就任して以来、これまで、市勢の伸展と市民の幸せを実感できるまちづくりを目指し、各種施策を着実に進めてきたところである。この10周年の節目は、射水市が未来に向かって、大きく飛躍するための通過点である。これまで進めてきた施策を更に磨き上げ、県西部6市による連携中枢都市圏構想も踏まえながら、総力を挙げて地方創生に取り組み「選ばれるまち 快適安心 居住都市いみず」を創り上げてまいりたい。

問② 来年度予算における「地方創生」関連予算の総額はどのくらいになると予想しているのか。また、主要事業としてはどのようなものがあるのか。

答 新年度予算における地方創生関連予算については、現在、予算編成作業に取り組んでいるさなかであり、総額を含めた詳細は3月定例会において説明させていただきたい。基本的な考えとしては、大学等への進学や就職、結婚や出産そして育児といったことを概ね初めて経験される「若い世代」に選ばれるまちとなるための事業にも力を入れて取り組み、人口の社会増につなげてまいりたい。

問③ 新庁舎は来年秋の完成見通しとのことであるが、開庁日程について伺う。

答 新庁舎整備工事の完了後、平成28年9月には新庁舎の引渡しを受ける予定であり、その引渡し以降、移転に要する期間を1か月半程度と見込んでいる。開庁までのスケジュール等が決まり次第、議会をはじめ市民の皆様にお知らせしていく。

問④ 主要地方道高岡小杉線の「五歩一交差点の立体化事業」の完成時期につい伺う。

答 本市の重点要望事業である本事業は、今年10月の県、公共事業評価委員会において、新規採択要望として示されたところである。今後、国へ社会資本整備総合交付金事業として申請を行い、平成28年度から着手するとのことであり、完成までには概ね10年程度掛かるものと聞いている。

問⑤ 国は「TPP対策のうち農業競争力の強化」として『農地中間管理機構の活用拡大を図る』としているが、借り手の無い農地（例えば、本市においは中山間地指定がないので、それに近い傾斜があり、大規模な圃場整備ができない地区など）では、一層の農業離れになってしまう可能性もあるのではないか。

答 TPP対策で機構の機能強化を図るための方針が報道されているが、拡大事業等についてはまだ情報がない。ご指摘の、丘陵地域における潜在的な耕作条件不利地への対応としては、関係団体と協議を進め当該地域の調査を行い、場合によっては当市農政関係事業の制度設計等の見直しも検討しながら、農業の維持発展に向け努力したい。

その他の質問
- 平成28年度予算編成について
- 「教育環境」の整備について
- 診療棟が新しくなった市民病院について
- 地域産業の活性化と雇用状況について
- 斎場問題について
- 国民健康保険事業特別会計の今後について

一般質問

皆さんの生活にかかわる大切な事柄について、市長その他の執行機関から報告や説明を求めました。内容をダイジェストで紹介します。

一般質問

- ①小杉庁舎跡地の利活用方針について
- ②小杉庁舎の駐車場補完機能について
- ③小杉勤労青少年ホームの廃止方針について

津本 二三男 議員

問① 小杉庁舎跡地などを売却、賃貸する場合、地方自治法は「公正」の確保と、できるだけ高い価格での処分という「経済性」から、原則として一般競争入札で行うよう求めている。市の方針は、片山学園に特定し随意契約で行おうとしているが、法令が定める手続きから逸脱するものではないか。

答 庁舎跡地の処分の際には、法令順守にも配慮し適切に取り扱っていく。

問② 小杉庁舎は周辺施設の駐車場を補完している。市の方針によれば、中央図書館と歌の森運動公園は今後も存続し、また、小杉文化ホールも統廃合の対象施設とされているが、存続することもありうる。このことからも、小杉庁舎を庁舎機能廃止後ただちに売却してしまうのはどうかと考える。

答 防災センター、車庫棟の解体により新たに40台程度、また歌の森運動公園においても駐車場整備を計画しており、従前の利便性は確保できるものと考えている。

問③ 小杉勤労青少年ホームを今年度末で廃止し働く婦人の家に統合するとしているが、両施設とも多くのサークルが利用しており、1つの館に吸収できるわけではない。入りきれない場合、利用者を切り捨てることにならないか。また、サークルの多くはボランティアの熱意で支えられているが、この意欲を削ぐことにならないか。

答 なるべく多くのサークルが活動できるよう「1時間単位の利用枠の設定」、「開館時間や開館日数の拡大」などの制度設計に配慮するほか、従来の活動施設間で不公平感が生じないよう注意を払い、活動している方々の熱意ややる気を削ぐことがないよう努めていく。

その他の質問
- 学童保育について

一般質問

▶国民健康保険の広域化について

澤村　理 議員

問 法改正に伴う平成30年4月からの国民健康保険の広域化に当たり、その大まかな考え方と協議の進捗状況について伺う。また、国保の構造的な問題として、①高額所得者が多くはない、②年齢構成が高く医療水準が高い、③所得水準に比べ保険税が高い、ことなどから、保険税の負担軽減には当然大幅な国費の投入が必要であるが、広域化による保険税のあり方を問う。

答 県と市町村がそれぞれの役割を果たしながら国保制度の安定化に取り組もうとしており、県と市町村との協議については、基本的事項について協議を行ってきたが、詳細は今後の協議の中で決定されていく。

また、国においては、国保改革で財政支援の大幅な拡充による国保財政基盤の強化を行うことにより、国民健康保険税の伸び幅の抑制が期待されるとしている。

一方、県単位化により、県内市町村間の保険税負担の平準化や統一化については、今後協議・検討していくことから、現段階では保険税がどの程度になるのかは見通しがつかない状況であるので、何卒ご理解をいただきたい。

その他の質問
- ●宿泊施設の誘致について
- ●新湊庁舎跡地の利活用について

一般質問

▶①環境施策の取組について
②電力小売全面自由化について
③地籍調査事業の推進について

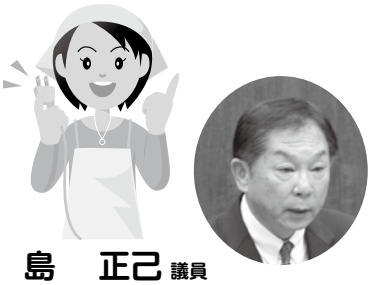

島　正己 議員

問① 「射水市まち・ひと・しごと創生総合戦略」において市内業者のエコアクション21の認証取得を支援するとしているが、どのような取組をするのか。また、本市においても新庁舎への移転を契機に、県内初となるエコアクション21の認証取得を検討してはどうか。

答 エコアクション21に取り組む事業者に対し、登録に対する助成や、講習会への参加ＰＲなど、市内の登録業者数の拡充が図れる施策を検討していく。本市における認証取得への取組については、新庁舎移行後と考えている。

問② 来年4月から電力の小売全面自由化により50ｋｗ未満の契約においても自由に契約できるようになる。本市が管理する公共施設の年間電力使用量及び使用料金はどれぐらいか。また、電力自由化の制度を受け、公共施設に対しどのような取組をするのか。

答 平成26年度の電力使用量は、3,227万kwhであり、使用料金は約5億9,700万円となっている。新電力の導入に際しては、電気料金による経費の削減という観点だけでなく総合的な判断が必要と考えている。

問③ 本市における地籍調査事業の進捗率は昨年度末で20.9％と、全国平均50.9%や県内平均28.4%と比べても進んでいない状況である。合併時から現在までの進捗率の推移と、本事業への課題について伺う。

答 平成17年度の射水市発足時の対象面積104.13ｋ㎡に対し、19.1ｋ㎡の調査が完了しており進捗率は、18.3%であった。その後、6箇所の調査を終え、平成27年3月末では、20.9%の進捗となっている。市街地では一筆毎の面積が小さく不整形なことや、地図が混乱しており、土地の所在が不明確なこと等から、境界立ち合いや権利者間の調整が困難となっていることも課題と考えている。

一般質問

▶①健康市民農園について
②交通事故削減対策について
③陸上競技場整備計画について
⑴スケジュールについて
⑵歌の森運動公園周辺駐車場整備について

古城 克實 議員

問① 本市における市民農園の利用状況等の現状について伺う。また、耕作放棄地等を健康市民農園として活用することについて見解を伺う。

答 加茂中部の「射水市ふれあい農園」では58区画全てが利用されており指定管理者が管理している。また、太閤山地区の「高齢者ふれあい健康農園」では183区画のうち181区画が利用されており、市が直接管理している。耕作放棄地等を活用して市民農園を運営していくには課題もあり、地元営農組合や生産組合と共同で計画されることが望ましいと考える。

問② 今年度、県内の交通事故による死者は、高齢者を中心に昨年の1.5倍の66人と多く危機的な状況である。欧州では車の前照灯を昼間点灯し事故削減に取り組んでおり、日本でも前向きに取り組む自治体や企業も増えてきていることから、当市としても積極的に検討されたい。また、高齢者の運転免許自主返納促進のため、本市の支援制度の更なるPRが必要と考える。

答 「早めのライトの点灯」運動をより一層進める取組と位置付け、関係機関と協議し本市独自の取組として、まずは試験的に交通安全運動期間における実施を検討していく。また、高齢者の運転免許自主返納者に対し2年間のコミュニティバス・デマンドタクシーの無料乗車券を発行しているが、高齢者の交通事故防止につなげるため、今後も様々な機会を捉え積極的な周知を図る。

問③-⑴ 日本陸連公認の陸上競技場整備計画について伺う。

答 新たな大規模施設の整備は困難な状況となっている。

問③-⑵ 歌の森運動公園を含む周辺施設の駐車スペース不足を解消するため、近隣に駐車場を整備する必要がある。

答 議員ご指摘のとおり、大会・イベント開催時には駐車場が不足しており、利便性の向上を図るため、来年度、テニスコート南側に60台分の増設を予定している。

一般質問

▶①中学校部活動について
②新湊漁業協同組合について

瀧田 孝吉 議員

問①-(1) 市内の中学校部活動において北信越大会や全国大会に出場した場合激励金を交付しているが、今年度のこれまでの実績を伺う。

答 北信越大会に出場した場合は1人当たり2千円、全国大会の場合は5千円の激励金を交付している。今年度は、これまで運動部、文化部を合わせて北信越大会に276人、全国大会に69人の生徒が出場し、計345人分、89万7千円を交付した。

問①-(2) 中学校部活動費について、設備・備品の維持管理や遠征等において学校予算で不足する場合は保護者会で補っており、保護者の負担が大きい現状がある。今後は市から支援する必要があると考えるが当局の見解を伺う。

答 部活動は生徒の自主的な参加による学校教育活動の一環として位置付けられており、これまで市が個々の部活動に直接補助をしたことはないが、全国大会への出場等に特別な支援が必要な場合については、今後とも当該校の校長とも協議しながら、できる限り支援していきたい。

問② 新湊漁業協同組合所属の若手漁師による、漁協の将来を見据えた市内小学校へのキャラバン活動や「万葉かれい」、「越のわたり蟹」のブランド化等の取組を行っていることについて、市として支援すべきと考えるが見解を伺う。

答 全国的に漁業を取り巻く環境が厳しさを増す中、新湊の若手漁師が水産業の活性化、そして地域振興を図ろうとする取組に大変心強く思うとともに、このような取組に期待している。市としては新湊漁業協同組合、若手漁師の皆さんと連携を図りながら漁業の活性化に向け必要な支援をしていく。

その他の質問
●射水ブランドロゴマークについて

一般質問

▶①文教都市を目指して（大学の学部、サテライト教室の誘致について）
②行財政改革について（小杉庁舎跡地利活用方針について）

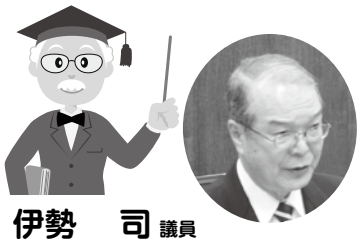

伊勢　司 議員

問① 県では、県内外からの若者が学びのために住んでみたいと思われる都市づくりを進めている。本市には、近畿大学水産研究所があり、この施設を核とした学部、サテライトキャンパスの誘致に県と一体となって取組を進めてはどうか。

答 本市には、県立大学をはじめ、5つの高等教育機関が立地していることから、市の地方創生に掲げる「高等教育機関と共に歩むまち」といった将来の方向性に沿っており、県やこれら高等教育機関等と連携しながら、学生に魅力のあるまちづくりを進めていきたい。

なお、近畿大学の関連学部、サテライトキャンパスの誘致については、大学の意向を含め検討していきたい。

問② 小杉庁舎跡地利活用方針については、議会に対して本年3月に「公共施設の統廃合方針」が示され、また、12月2日には住民説明会も開催された。一部住民から厳しい意見もあったようだが、市としてどのように受け止めているのか。なお、100%賛成ということはありえないので、民主主義のルールに則り粛々と進めてもらいたい。

答 住民説明会では、片山学園の立地に賛同のご意見がある一方で、駐車場の確保や保護者への不安解消に努めるべきとの意見もあった。駐車場については、新たに40台程度を確保すると共に歌の森運動公園にも駐車場を新設したい。保護者に対しては、今後説明会を実施するなど、不安解消に努めたい。

その他の質問
●介護予防事業について

一般質問

▶①健康と福祉問題について
⑴ひとり親家庭の支援について
⑵スポーツ・文化施設利用共通ポイント制の導入について
⑶障がい者差別の解消について

不後　昇 議員

問①-(1) ひとり親家庭の支援について、国が施策の方向性を示したが、射水市としてどのように進めていくのか。

答 本市がこれまで行ってきた医療費助成や自立支援給付金事業、就労自立促進事業などを引き続き実施しながら、国の新制度の周知に努めたい。また、相談窓口のワンストップ化については、新庁舎移転後もより一層関係各課と連携し、適切な支援に導けるようワンストップ化に努めるなど、相談体制の充実を図っていく。

問①-(2) スポーツ・文化施設利用共通ポイント制の導入について伺う。

答 本市の文化・スポーツ施設は、指定管理者制度を活用し自主的に運営されている。各施設においては、利用者の拡大に向けて会員特典を設けるなど、文化・スポーツの振興に努めている。また、大島絵本館や新湊博物館では「孫とお出かけ支援事業」を実施し、世代間交流を通した生涯学習の振興にも取り組んでいる。市民の健康寿命を延ばすため、どのような取組が可能で効果的か、議員ご提案の取組について本市なりの在り方も含め、文化・スポーツ施設の利用促進のための取組を検討していく。

問①-(3) 障がい者差別の解消について伺う。

答 「障害者差別解消法」の施行と同時に、富山県が「障害のある人の人権を尊重し県民皆が共にいきいきと輝く富山県づくり条例」を施行することに伴い、本市においてもこの県条例に基づくガイドラインに沿い対応していく予定である。また、民間事業者に対しては、各省庁が策定するガイドラインの内容を把握した上で、出前講座などに反映していく。

その他の質問
●健康寿命を延ばすための取組について
●介護支援ボランティアポイント制度について

一般質問

▶①手話言語条例の制定について
②食物アレルギーの対応について

小島 啓子 議員

問① 手話が言語であるとの認識に基づき、鳥取県や石狩市等、全国22自治体が手話言語条例を制定している。また、来年4月には「障害者差別解消法」が施行されることから、本市においても手話言語条例を制定すべきと考える。

答 手話言語条例の制定は、「（仮称）手話言語法」をめぐる国の動きや、県及び他市の動向を十分見極め、今後、条例の必要性、内容などの調査研究に取り組む。また、障害者差別解消法に基づく合理的な配慮の具体化を図るため、社会福祉課の窓口に明瞭な音声の聞き取りが可能となる簡易磁気誘導システム等の導入を予定している。

問② 保育園・幼稚園及び小中学校における食物アレルギーをもつ児童・生徒の実態と給食における対応状況を伺う。

答 私立も含めた市内保育園・幼稚園では、何らかのアレルギーを有する子が209人おり、全員に対しアレルギー食物を他の食物に切り替えた代替食等を提供している。小中学校では、食物アレルギーがあり何らかの対応をしている児童生徒は236人で、内訳は、自分で給食の中から除去している子が168人、最初から除去食の提供を受けている子が36人で、このうち栄養価補充のため、一部を弁当として持参する子が19人いる。また、複数の食物アレルギーがあるか、又は重度の症状を発生する恐れがあり、毎日弁当を持参している子が4人、学校給食センター受配校の小学校で代替食を受けている子が10人、牛乳のみ中止している子が18人いる。

現在、学校給食センターで個別の代替食を調理しているが、12食程度の提供が限度であり、更に自校方式の学校まで個別に配送する状況にない。

その他の質問
●安全で安心して住めるまちづくりについて

一般質問

▶①少人数学級の小学３年生までの拡充について
②市内企業の雇用状況と地方版ハローワークの設置について

吉野 省三 議員

問① 県教委では、来年度から県内公立小学校の3年生を対象に、35人以下の少人数学級又は少人数指導を選択できる制度の導入を目指すと発表したが、本市の対応について伺う。

答 本市小学校において、対象となるのは4校で4学級の見込みである。少人数学級と少人数指導のいずれかの選択は、市教育委員会の指導助言のもと学校長が判断することになり、どちらかに統一することは考えていない。現在、中学1年生が選択制をとっているが、少人数学級選択が3校、少人数指導選択が1校である。少人数教育の形態については、今回対象となる小学3年生だけでなく、他学年児童の実態や学級編成状況、当該校の教員配置状況等を総合的に判断し、学校長と十分協議を重ねて対応する。

問② 本市においても労働力人口の減少は大きな課題であるが、民間保育園や介護施設を含む市内企業の雇用状況をどのように判断しているのか。また、市が自由に設置できる「地方版ハローワーク」は、市民の利便性の向上やきめ細かい雇用対策につながることから、設置への前向きな検討を望むが、見解を伺う。

答 10月のハローワーク高岡管内の有効求人倍率は1.71倍と高い。とりわけ、社会福祉の専門的職業は3.27倍と一段と高くなっている。「地方版ハローワーク」については、本市には「ワークセンター射水（地域職業相談室）」が設置されていることから、併設は容易ではないと思われるが、国に対して問題提起していく。

その他の質問
●ストレスチェックについて

議会運営委員会

◎ 昨年 11 月 30 日の臨時会で、新しい委員会構成が決まりました。

委員会構成
〈委員長〉高橋　久和　〈副委員長〉吉野　省三
〈委　員〉瀧田　孝吉、島　　正己、中村　文隆、竹内　美津子

活動レポート

議会改革について先進的な取組を行っている自治体を視察し、実践状況を調査してきました。視察内容を参考に、現在本市においても取り組んでいる議会改革に生かしてまいります。

10月26日㈪　岐阜県 関市議会

【視察事項】
・ICTへの取組（タブレット端末の導入）について
・議会のインターネット録画中継について

10月27日㈫　長野県 松本市議会

【視察事項】
・議会の活性化への取組（議会の出前講座等の各種事業）について

予算特別委員会

議案1件を可決しました。

◎昨年12月の定例会で新しい委員会構成が決まりました。
〈委員長〉高橋　賢治　〈副委員長〉石黒　善隆
〈委　員〉議長を除く全議員

平成27年度 射水市一般会計補正予算(第3号)(議案第79号)

一般会計の歳入歳出予算に、それぞれ5億2,400万円を追加し、予算総額を424億9,396万2千円とする補正予算です。

問　国土交通省は、大地震の際に橋桁などの落下を防ぐ装置に溶接不良が見つかった問題で、県内において不良品の使用が見つかった橋を公表した。射水市内でも4ケ所の橋において発見されたとのことであるが今後の対応は。

答　本市市道部において今回の溶接不良部品が使われていることが判明した4橋は、戸破、三ケ地内を跨ぐ小杉大橋、作道地内の作道橋、大門本江地内の神明橋、藤巻・市井地内の藤巻2号橋である。市道以外では国土交通省が管理している国道8号の鏡宮高架橋、高新大橋で溶接の2橋で確認された。今後の対応については、国が立ち上げた有識者委員会において現在検討中であり、その結果を踏まえ、国、県と足並みを揃え補修等を実施していく。なお、この装置は大規模地震の際に橋桁の落下を防ぐためのものであり、通常の通行には全く支障はない。

落橋防止装置

問　本年10月に策定した射水市人口ビジョンでは、平成72年（2060年）の目標人口を7.2万人と設定している。この場合の当市の歳入歳出の見通しは。

答　歳入では、生産年齢人口が現在より26.1%減少するため、生産年齢人口の規模と関係が深い個人市民税について、単純計算ではあるが、平成27年度予算額45.1億円から11億7千万円あまり減少する可能性がある。また、地方交付税についても、わが国全体で人口減少すれば、原資である国税自体の収入も減収となる可能性が高く、よって本市に配分される交付税額について大幅な減額が想定されるといった影響も考えられる。

一方、歳出においては、高齢者人口が現在より15.7%減となることから、介護保険や後期高齢者医療などの社会保障関係費については、やや減少するのではないかと想定される。

問　今回の補正予算に作道コミュニティセンターの整備費が計上されているが、当局の考える「有利な財源の考え方」について伺う。

答　今回の補正予算では，作道コミュニティセンターの整備費として2億9,800万円余りを計上しており、その財源として2億7,900万円余りの合併特例債（充当率95%、交付税措置率70%）を活用することとしている。さらに公共施設の耐震化や消防関係の事業に充当できる起債で、合併特例債以上に有利な緊急防災・減債事業費（充当率100%、交付税措置率70%）なども、非常に有利な財源として位置付けている。

港湾振興特別委員会

◎昨年11月30日の臨時会で新しい委員会構成が決まりました。
〈委員長〉堀　　義治　〈副委員長〉中村　文隆　〈委　員〉議長を除く全議員

問　海王丸パーク周辺の賑わい創出のためにも、カッターレース大会は実施できないものか。

富山高等専門学校HPから

答　カッターレースは、過去に海王丸パークにおいて平成14年度から平成16年度まで実施されており、平成17年度と18年度の参加者が非常に少なかったことなどから、平成19年度以降は中止となった経緯がある。カッターレースは現在、横浜港や敦賀港など、多くの港で開催されており、港湾振興の活性化にも貢献できることから、再び海王丸パークにおいてカッターレースを開催することで、射水が誇るベイエリアの更なる賑わい創出が期待できる。平成28年度は海王丸財団や富山高等専門学校カッター部などの関係機関などからも広く意見を聞き、事業再開の可能性について調査を行いたい。

総務文教常任委員会

議案５件をいずれも可決しました。
所管事務について12件の報告を受けました。

◎昨年11月30日の臨時会で新しい委員会構成が決まりました。
〈委員長〉伊勢　　司　〈副委員長〉赤江　寿美雄
〈委　員〉中村　文隆、津田　信人、菊　　民夫、奈田　安弘、
四柳　　允、津本　二三男

指定管理者の指定について（パークゴルフ南郷）（議案第101号）

「射水市パークゴルフ南郷」の指定管理者として“特定非営利活動法人だいもんスポーツクラブ”を指定するもの。

問　**現在、市のパークゴルフ場は冬季には閉鎖されるが、市内にある県営の「元気の森公園パークゴルフ場」は、冬季の利用も可能である。冬季にパークゴルフをしたいというニーズがあることから、本市パークゴルフ場においても冬季の利用を検討できないか。**

答　指定管理者、利用者と協議し、少しでも使っていただけるよう考えている。人工芝ではないため、特にスタート地点・ゴール地点の芝生が荒れることから、芝生の養生期間が必要であり、冬季の利用は慎重に検討する必要がある。

下村パークゴルフ場

小杉庁舎跡地の売却・賃貸について、学校法人片山学園と随意契約を結ぶことは地方自治法に違反するのではないか。

小杉庁舎跡地について、定住・交流人口の増加や教育機会の拡大といったまちづくりの方向性や、小杉地区の文教ゾーンとしての特性に合致していることから、学校法人片山学園初等科の立地を図り、今年度中に立地に係る協定を締結する予定である。

問　**小杉庁舎跡地に片山学園初等科の立地を図るとされているが、跡地の売却・賃貸のために片山学園と随意契約を結ぶことは、地方自治法に違反するのではないか。**

答　現在は、財産処分の手続き前の合意形成の段階であるが、今後、財産を売却・賃貸する契約を締結する場合には、どのような契約を締結するかに関わらず、当然、法令を遵守して行う。

「（仮称）生涯学習センター」の利用者への配慮を

「働く婦人の家」及び「小杉勤労青少年ホーム」を統合し、新たに市民ニーズに合致した、あらゆる年齢層の市民誰もが自由・平等に利用できる「生涯学習センター」を設置する。

問　**これまで「働く婦人の家」及び「小杉勤労青少年ホーム」で活動してこられた教室やサークルの皆さんが、「生涯学習センター」に施設が統合されることで施設を利用できなくなることがないよう、配慮が必要ではないか。**

答　利用可能日数を増やし、開館時間を延長するほか、利用可能時間を１時間単位で細かく設定するなど、利用者の利便性を高める工夫をしている。
現在、各教室の代表者にどの時間帯を使うか伺っており、利用時間帯を調整し、希望に沿えない場合でも、利用可能な他の施設を紹介するなど、できる限りの配慮をしたいと考えている。

働く婦人の家

小杉勤労青少年ホーム

民生病院常任委員会

議案９件をいずれも可決しました。
また、所管事務について５件の報告を受けました。

◎昨年11月30日の臨時会で新しい委員会構成が決まりました。
〈委員長〉竹内　美津子　〈副委員長〉吉野　省三
〈委　員〉瀧田　孝吉、石黒　善隆、高橋　賢治、小島　啓子、横堀　大輔

平成27年度射水市国民健康保険事業特別会計補正予算（第２号）（議案第80号）

歳入では、国からの一般被保険者療養給付費等負担金や国民健康保険財政調整基金繰入金などを増額し、歳出では、一般被保険者高額療養費、退職被保険者等高額療養費などを増額するもの。

問　**国民健康保険の高額療養費が前年度に比べ上半期で112%の伸び率とのことたが、国民健康保険税の1人当たりの負担は、射水市は県内でどれぐらいの位置にあるのか。**

答　平成25年度のデータでは、射水市は２万人弱ぐらいの被保険者数だが、1人当たりの国民健康保険税は下から数えて３番目のレベルであり、県内でも低い方に位置している。

問　**高額療養費が伸びている理由にはどういったものがあるのか。**

答　昨年の４月から、70歳から74歳の自己負担割合はそれまで1割であったが、２割負担となり、自己負担限度額を超える部分が上乗せされたことが大きい。

射水市印鑑条例の一部改正について（議案第87号）

印鑑登録申請の際の本人確認書類について、住民基本台帳カードに代えて個人番号カードとし（住民基本台帳カードに係る経過措置を設ける）、コンビニエンスストア等に設置されている多機能端末において平成28年４月１日から印鑑登録証明書の交付を受けることができるようにするなど、個人番号カードの利用に関する規定を整備するもの。

問　**印鑑登録証明書の交付が受けられる多機能端末は、市内全てのコンビニエンスストアに設置されているのか。**

答　ローソン、セブンイレブン、ファミリーマート、サークルＫサンクスの４系統のコンビニで、市内には約40店舗ある。これらのコンビニであれば全国どこでもサービスが受けられることになる。

問　**どういった理由でそれらの店舗になったのか。各地域の利便性も考慮していただきたい。**

答　全ての店舗をカバーするとそれだけの費用がかかり、今回の４系統は店舗数が多く、これらを押さえることで、よりサービスが均一に、また、有効に利用することができると判断した。他系統への拡大は、店舗数が多ければ可能と考えており、今後のマイナンバーカードの普及率や４系統の店舗における利用率などもふまえ検討してまいりたい。

射水市保健センター条例の一部改正について（議案第88号）

保健センター施設の老朽化に加え、公共施設の見直しや機能集約による人的資源の効率的な活用を図る観点から、新湊、小杉、大島及び下村の各保健センターを廃止し大門保健センターに統合するため、所要の改正を行うもの。

問　**各保健センターは、高齢者とされる方でも元気な方々が気軽に運動をするために利用されていた面もある。器具等も利用されていたと思うが、これまで利用している人達への対応は。**

答　コミュニティセンターなど、地域のより身近なところで健康づくりに関する色々な取組が行われているほか、高齢者の方々には貯筋教室などもあり、それらも利用し健康づくりに取り組んでいただければと思う。なお、新湊保健センターにある古いエアロバイクなどの取扱いは、廃止も視野に入れて今後検討してまいりたい。

指定管理者の指定について（足洗老人福祉センター）（議案第96号）

「足洗老人福祉センター」の指定管理者として“特定非営利活動法人ワーカーズコープ”を指定するもの。

問　**指定管理者に選定した大きな理由は何か。**

答　施設利用の促進策として、高齢者の方々が興味を持つようなイベントの開催のほか、地元のコミュニティの場となるよう、自治会や老人クラブなどの地域の団体との連携を大事にしていきたいという姿勢が示された。また、自主事業として、介護予防運動教室や介護の初級講座等の開催などが提案され、それらの点が評価された。

産業建設常任委員会

議案９件をいずれも可決しました。
所管事務について２件の報告を受けました。

◎昨年11月30日の臨時会で新しい委員会構成が決まりました。
〈委員長〉澤村　　理　〈副委員長〉高橋　久和
〈委　員〉島　　正己、山崎　晋次、不後　　昇、堀　　義治、古城　克實

平成27年度射水市水道事業会計補正予算（第１号）（議案第82号）

平成27年度射水市下水道事業会計補正予算（第１号）（議案第83号）

水道事業は、収益的支出の受水費及び人件費等で2,817万3千円減額、資本的支出で、建設改良費の人件費535万8千円を増額するもの。

下水道事業は、収益的収支において、下水道使用料の増額及び他会計負担金の減額等により、収入665万2千円を増額し、支出では、企業債の借入利息等338万2千円を減額。また、資本的収支の収入では、他会計出資金の減額等により502万5千円を減額、支出では、下水道の新規接続にかかる事業費の増額等で500万9千円を増額するもの。

問　**上下水道の使用料金は関連していると考える。水需要は節水型機器の普及等により減少傾向にあると思うが、下水道では、接続件数が増えたことにより増となるのか。この補正の上下水道使用料収入の関連と受水費の内容について伺う。**

答　水道は、節水型機器の普及等により水需要が減少傾向にある。下水道は、年間約500件の新規接続があるが、井戸水を利用するなどの大口需要者（企業等）の影響により使用料収入に増減が発生する。受水費は、県との協定に基づく責任水量制により和田川水源に係る経費の受水量に応じた概算額を支出し翌年度で精算するもので、経費の確定により減額するものである。

射水市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の制定について（議案第86号）

地方再生法の一部改正に伴い、首都圏から地方への本社機能等の移転又は地方における拠点拡充を行う企業に対する地方拠点強化税制が創設されたことにより、本市における企業立地の環境整備を図るため、地方税法第6条第2項の規定による固定資産税の不均一課税に関し、新たに条例を制定するもの。

問　**首都圏から地方への本社機能等の移転や地方における拠点の拡充とあるが、本社機能等とはどのようなものが含まれるのか。また、本市に対象となる企業があるのか。**

答　本社機能には、「総務・企画部門」のほか「研究部門」、「研修所」も含まれる。企業の設備投資状況については、企業立地法に係る事前相談や新聞報道等で把握している。中小企業の場合は企業全体で5人以上且つ本社機能等で5人以上の新たな雇用が必要であり、現段階では該当の見込まれる企業は把握していない。今後、該当が見込まれる企業には情報提供を積極的に行い、本市の企業の本社機能の拡充に努めていきたい。

「第35回全国豊かな海づくり大会～富山大会～」のビデオ作成と効果の検証を

問　**大会終了後も市民一人ひとりが豊かな海を育む環境保全の大切さを理解し、水産資源の保護・管理やつくり育てる漁業が一層推進される契機とするため、大会のビデオを作成し活用してはどうか。**
また、大会の経済効果などはいかがか。

海上歓迎・放流行事における海上パレード

答　大会では、多くの市民のみなさんにご協力をいただき、心から感謝をしている。

県でダイジェスト版のビデオを作成しており、大会の理念である、豊かな海づくりへの取組を推進するとともに、富山湾で育まれたおいしい魚や市民参加の森づくりなどを未来につなげていく礎としていくため、それを活用していきたい。

経済効果等については、今後、実行委員会において事業報告や経済効果などが報告される予定である。

議会通信

行政視察を受け入れています

各種事務事業の視察のため、昨年8月以降、全国各地から28の議会が当市議会を訪れました。

月日(曜日)	自治体等名称	人数	調　査　事　項
平成27年　8月　5日(水)	熊本県菊池市	8名	・「バイオマス産業都市構想の取組」について
6日(木)	福井県越前市	6名	・新庁舎建設について
9月18日(金)	石川県輪島市	8名	・新湊中学校の建設概要について
10月14日(水)	東京都町田市	8名	・子どもの権利支援センターについて
	茨城県笠間市	8名	・「先進的ICT遠隔医療システム」について
16日(金)	埼玉県蓮田市	8名	・射水市防災センターについて
19日(月)	埼玉県春日部市	9名	・新庁舎建設事業について
21日(水)	福島県伊達市	9名	・バイオマスタウン構想ともみ殻循環プロジェクトについて
22日(木)	北海道芦別市	8名	・バイオマス活用について
	東京都国分寺市	6名	・デマンドタクシーについて ・富山型デイサービスについて
26日(月)	千葉県佐倉市	11名	・下水道ビジョンと下水道長寿命化計画事業について
27日(火)	埼玉県志木市	6名	・雨水対策基本計画について
	埼玉県三郷市	5名	・射水市大島絵本館について
28日(水)	京都府向日市	7名	・コミュニティバス、デマンドタクシーについて
	神奈川県相模原市	10名	・射水市子育て支援・少子化対策について
29日(木)	埼玉県羽生市	8名	・市立保育園の民営化について
	埼玉県県深谷市	3名	・空き家対策について
30日(金)	京都府福知山市	7名	・空き家対策事業について
11月　4日(水)	東京都中野区	11名	・新庁舎建設事業について
5日(木)	兵庫県高砂市	9名	・新庁舎建設に至る経過等について
12日(木)	東京都台東区	12名	・市民協働の取組について
	長野県千曲市、埴科郡	17名	・消防本部の概要及び新消防庁舎について
	愛知県阿久比町	7名	・チームティーチング指導員及び学習サポーターについて
18日(水)	茨城県結城市	4名	・新庁舎建設について ・コミュニティバス、デマンドタクシーについて
19日(木)	宮城県富谷町	1名	・平成の合併の評価と現状、将来像について ・コストコ出店の経緯と現状について
20日(金)	東京都足立区	9名	・密集市街地整備事業について
平成28年　1月26日(火)	千葉県市川市	15名	・射水みなとまちづくり方策について
28日(木)	滋賀県草津市	11名	・地域振興会によるまちづくりとコミュニティセンターの指定管理について

議会改革について

射水市議会では、議会改革に取り組んでいます。昨年６月に新たに議会改革検討委員会を設置し、諸事項について検討を重ね、議員懇談会、議会運営委員会での協議を経て実施に至った事項は下記のとおりです。

なお、検討中の事項については引き続き調査研究してまいります。

○議案等の議決に関する議員別賛否の公表（市ホームページ、議会だより）
○質問通告期限の見直し
○ノートパソコン、タブレット端末、スマートフォン等の情報通信機器の持込（本会議を除く）
○インターネットによる議会の録画中継（平成28年3月定例会分から）

編集後記

赤江　寿美雄 議会広報編集委員会副委員長

寒中お見舞い申し上げます。お正月は快晴となり、天気から見ても裏日本から表日本となりました。昨年は射水市の年でありました。

12月定例会では、大きな関心事として①人口減少社会と地方創生、②本市の基幹産業である農業（ＴＰＰ）、漁業（若年漁業者の将来像）、③市の公共施設の統廃合と庁舎跡地の文教都市構想などがあり、広範囲にわたり議論されました。

議会広報編集委員会の委員も今号から新メンバーとなり、新たなスタートとなります。市民の皆様には議会だよりを通じて市の目指す方針を感じていただき、親しみをもって読まれる広報誌としての役割を果たしてまいりたいと考えています。

次の定例会は3月

会期日程は、決定次第ホームページに掲載いたします。

くわしくは、議事調査課（Tel：82-1950）までお問い合わせください。

議会広報編集委員会

[委 員 長] 伊勢　司
[副委員長] 赤江　寿美雄
[委　員] 津田　信人
山崎　晋次
竹内　美津子
吉野　省三
澤村　理
高橋　久和

VEGETABLE OIL INK